

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
令和6年度事業点検・評価調書

4- I -5

4- I -5

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	案内標識の設置
節	I. アクセスルートの整備・来訪者の誘導等	事業主体	佐渡地域振興局地域整備部
事業(施策)名	5 案内標識等のルール確認、整備、充実(国・県道)	関連団体	佐渡地域振興局(地域振興担当)、佐渡市世界遺産推進課、佐渡市交通政策課、佐渡市観光振興課、佐渡市建設課
事業実施期間	H28～R6		
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 来訪者の円滑な移動に向けて、案内標識の整備の充実を図る。</li> </ul> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 構成資産へ来訪者を適切に誘導するため、関係機関が連携しながら、国・県道の案内標識に関する整備方針の検討、基準の確認、占用協議等を行ったうえで、道路案内標識等の整備充実を図る。</li> </ul> <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路案内標識の表記名称を世界遺産登録における構成資産となる予定の鉱山名称と統一を図る。</li> </ul>		
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 案内標識の個々の表記名称について、関係者間での合意を得た。</li> <li>○ 道路案内標識9箇所における「西三川金山遺跡」の表記を「西三川砂金山」に改め、世界遺産登録における構成資産となる予定の鉱山名称と統一を図った。</li> </ul>		
事業計画と実績	<p>【R6年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路案内標識の「相川金銀山」については、表示内容を決定する。</li> </ul> <p>【R6年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路案内標識の「相川金銀山」については、現状のままとすることで関係機関の合意が図られた。</li> </ul>		
事業評価	<p>【ゴールに対する計画終了時の達成度】</p> <p>[ A・<b>③</b>・C ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「西三川砂金山」については、標識の変更が完了している。</li> <li>◇ 「相川金銀山」については、現状のままとすることで関係機関の合意が図られた。</li> </ul>		
課題	<p>■ なし</p>		

A: 予定を上回る進捗  
B: 概ね予定どおり  
C: 遅れている。